

「ATMでの1日あたりのキャッシュカードご利用限度額」改定のお知らせ

平成18年9月25日(月)より、お客さまの大切なご預金をお守りするため、ATMでの1日あたりのキャッシュカードご利用限度額を、以下のとおり改定させていただきます。

お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ATMでの1日あたりのキャッシュカードご利用限度額

ご利用取引	現 行		改定後	
	基準限度額	変更可能な1日あたりのご利用限度額の範囲	基準限度額	変更可能な1日あたりのご利用限度額の範囲
商工中金のATMでのお引出し※2	200万円	0～200万円	100万円	0～200万円※1
提携金融機関のATMでのお引出し※3			50万円	50万円または上記変更後の限度額のいずれか低い方となります※1
お振込み	500万円	0～500万円	500万円	0～500万円※1

※1 商工中金のATMでの1日あたりのご利用限度額は、お引出しの場合0～200万円、お振込みの場合0～500万円の範囲で変更することができます(1万円単位での変更となります)。なお、商工中金のATMでの1日あたりのお引出し限度額を50万円以下に変更される場合、提携金融機関のATMでの1日あたりのお引出し限度額も同額に変更となります。

※2 商工中金のATMでの1日あたりのお引出し限度額には、提携金融機関のATMでのお引出し金額を含みます。

※3 提携金融機関のATMでご利用いただけるキャッシュカードは、個人のお客さまがお持ちの債券総合口座キャッシュカードまたは普通預金キャッシュカードのみとなります。提携金融機関のATMでの1日あたりのお引出し限度額には、商工中金のATMでのお引出し金額を含みます。

ご利用限度額変更のお手続きについて

ATMでの1日あたりのご利用限度額の変更は、引き下げのみお取扱いいたします。限度額の引き上げを希望される方は、お取引店の窓口にてお手続きをいたします。(通帳、お届けのご印鑑およびご本人確認資料(運転免許証・パスポート等)が必要となります。)

すでにキャッシュカードご利用限度額変更サービスをご利用いただいているお客さまへ

すでに「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」をご利用いただいているお客さまのご利用限度額を、平成18年9月25日(月)より、以下のとおり改定させていただきます。

ご利用取引	現 行	改定後 (商工中金ATMご利用限度額)	改定後 (提携金融機関ATMご利用限度額)
	お 引 出 し	0～49万円	現在設定されている金額となります
50～99万円		現在設定されている金額となります	50万円
100～200万円		100万円	50万円
お 振 込 み	0～500万円	現在設定されている金額となります	—

商工中金